

県立浜山公園有料施設利用料及び附属設備利用料等 料金改定新旧表

R8/4/1 以降

○テニスコート 施設利用料

施設名	利用区分			旧	新
テニスコート	専用利用	児童・生徒	8：30～17：00の間の1時間単位	270	290
			その他の時間の1時間単位	320	350
		その他の者 (一般)	8：30～17：00の間の1時間単位	590	640
			その他の時間の1時間単位	700	770
	専用利用で はない	児童・生徒	8：30～17：00の間の1時間単位	60	60
			その他の時間の1時間単位	70	70
		その他の者 (一般)	8：30～17：00の間の1時間単位	130	140
			その他の時間の1時間単位	150	160

○テニスコート 附属設備利用料

附属設備名		料金区分	旧	新
放送設備		1日(各施	2,580	2,580
テント		1日1張	880	880
照明設備	8灯利用	1面1時間	920	1,010
	4灯利用	1面1時間	610	670